

当社における新型コロナウイルス感染の収束のお知らせ

令和3年5月12日、当本先に勤務する社員1名の新型コロナウイルスの感染から、その後の経緯をご報告させて頂いておりましたが6月9日をもって収束となりました事をご報告させて頂きます。

経 緯

- 5月10日 上記社員1名が4月29日から5月9日まで長期休暇後5月10日出社。
- 5月11日 上記社員が症状を覚知し終日休暇を取得。
本社全社員の5月次月例PCR検査を実施。
- 5月12日 上記社員が医療機関にて受診およびPCR検査にて「陽性」と判明。直ちに医療機関指導のもと自宅にて療養。
保健所とのヒアリングにより本社社員6名が濃厚接触者として認定。
濃厚接触者6名は直ちに自宅にて待機。保健所からの指導のもと随時PCR検査を受診。
本社社屋のアルコール消毒を実施。
5/12～5/24まで本社社員リモートワークによる自宅待機を実施。
- 5月13日 感染者1名以外の全社員が5月次月例PCR検査にて「陰性」との結果通知。
- 5月14日 社屋全体の除菌・コーティングを施工。
- 5月15日 本社全社員の追加PCR検査を実施。
- 5月16日 濃厚接触者6名全員がPCR検査にて「陰性」との結果報告。
- 5月17日 5月15日実施の本社全社員追加PCR検査にて全員「陰性」との結果報告。
- 5月21日 濃厚接触者6名の追加PCR検査を実施。
- 5月23日 5月21日実施の濃厚接触者の追加PCR検査にて全員「陰性」との結果報告。
(更新)
- 6月7日 全社員の6月次月例PCR検査を実施。
- 6月9日 全社員の6月次月例PCR検査にて全員「陰性」との結果報告。
これをもちまして当社における新型コロナウイルス感染症の収束とさせて頂きます。

今後、各関係機関と連携し感染拡大防止に向けて最大の努力をして参る所存です。

皆様には、ご心配、ご迷惑をおかけした一方で、このような状況において、励ましのお言葉や、ご支援等をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

令和3年6月9日

税理士法人オーレンス税務事務所

代表社員税理士 枝 大樹